ちば 交通安全

思いやり交通千葉

第196号　発行：千葉県環境生活部くらし安全推進課　電話 043 (223) 2263　FAX 043 (221) 2969

県内の交通事故	
発生件数	946件 (-81件)
死者数	14人 (+4人)
負傷者数	1,087人 (-115人)
死者全国ワースト1位 令和8年1月末時点 (前年比)	

1月末現在の確定値です。最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

車から　ぼくたちみえない　手をあげよう

千葉県・千葉県警察・千葉県交通安全対策推進委員会

飲酒運転は、周りの人の未来を奪う重大な犯罪です。

千葉県では、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という県民意識の高揚を図り、飲酒運転のない、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、飲酒運転の根絶を宣言する事業所と飲食店の登録を行っています。

登録後、県が右記のことを行います。

★登録証の交付
★啓発物資の配布
★事業所名又は飲食店名及び所在地（市町村名のみ）を千葉県ホームページに掲載（ただし、同意が得られた場合に限る）

詳しくはこちら→

交通事故相談所、交通安全教育推進員派遣制度、交通安全ライブラリーのご案内

◎交通事故の相談

千葉県交通事故相談所　検索

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。
臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。
なお、くらし安全推進課ホームページでも巡回相談日程や交通事故Q＆Aをご案内しています。

問い合わせ先
- ●本所……………………………県庁本庁舎2階　TEL 043−223−2264
- ●東葛飾支所……………………東葛飾合同庁舎4階　TEL 047−368−8000
- ●安房支所………………………安房合同庁舎1階　TEL 0470−22−7132

◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

千葉県交通安全教育推進員　検索

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。（講演料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。）

◎交通安全DVDの貸出

千葉県交通安全ライブラリー　検索

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全DVDの貸出を行っています。
DVD一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

問い合わせ先　●千葉県環境生活部　くらし安全推進課　交通安全対策室　TEL 043−223−2263

高齢者交通安全いきいきキャンペーン2026

このキャンペーンは、高齢者の皆様の交通安全を目的とし、無事故認定期間中に交通人身事故の当事者とならなかった方に、抽選で「3,000円相当の商品券等」を贈呈するものです。
参加いただく際に交通安全指導を受けることが条件で、車を運転するときは安全運転をするとともに、車以外で出かける際は反射材を身につけるなど、交通事故に遭わない心がけをお願いします。

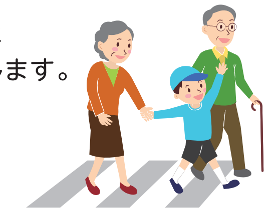

キャンペーン内容

- ○参加資格　千葉県内に住んでいるまたは千葉県内で働いている65歳以上の方
  ※運転免許証の有無は問いません。
- ○参加費　無料
- ○申込期間　令和8年4月1日(水)～8月31日(月)
- ○無事故認定期間　令和8年9月1日(火)～12月31日(木)
- ○その他　当選結果は、当選者のみに通知されます。
- ○申込先　県内の警察署交通課窓口および交番等（平日の午前9時から午後4時まで）
- ○問い合わせ先　千葉県警察本部交通総務課(☎043-201-0110)又は千葉県内の警察署交通課

セーフティドライバーズちば2026　参加チーム募集のお知らせ

- ○募集期間　令和8年5月1日(金)～6月30日(火)
- ○運動の期間　令和8年7月1日(水)～10月31日(土)までの123日間
- ○参加費　1チーム(5人)　4,000円
- ○主催　セーフティドライバーズちば2026実行委員会
- ○問い合わせ先　自動車安全運転センター 千葉県事務所 ☎043−276−3040

★無事故・無違反の達成チームの中から抽選で、商品券の商品が贈呈されます。
★無事故・無違反達成チームの方には「達成証」が送られます。
★1年以上、無事故・無違反の方にはSDカード」が送られます。

入学・入園時期に向けて　春の全国交通安全運動

実施期間　令和8年4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間

スローガン　車から　ぼくたちみえない　手をあげよう

入学・入園を迎えるこの時期は、まだ道路の通行に慣れないこどもたちの交通事故が心配されます。
こどもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に着けさせるとともに、県民一人一人が交通ルールを遵守し、交通事故を防止しましょう。

運動重点

1. 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
2. 飲酒運転とながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
3. 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

令和8年度 千葉県交通安全県民運動基本方針

運動の内容：交通事故の発生特徴や、第12次千葉県交通安全計画を踏まえ、「年間を通じて行う運動」、「期間を定めて行う運動」等を総合的かつ効果的に展開します。

運動区分	年間を通じて行う運動	期間を定めて行う運動
概要	**最重点活動** ①飲酒運転の根絶 ②自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用の推進（特に、乗車用ヘルメットの着用促進） ③交差点等での交通事故防止（特に、「ゼブラ・ストップ活動」の推進） **重点活動** ①高齢者の交通事故防止 ②こどもの交通事故防止 ③夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止 ④悪質な違反・危険運転の防止、暴走族の追放 ⑤後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ⑥違法駐車等の追放	(1)四季の運動 春の全国交通安全運動……4月6日から4月15日まで 夏の交通安全運動……7月10日から7月19日まで 秋の全国交通安全運動……9月21日から9月30日まで（予定） 冬の交通安全運動……12月10日から12月19日まで (2)強化月間 ①自転車安全利用推進強化月間……5月 ②シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間……6月 ④ゼブラ・ストップ活動強化月間……8月、11月、1月

自転車の交通ルール

自転車に対する交通反則通告制度（青切符）が始まります！

4月1日より、16歳以上の自転車運転者がする違反に対し、交通反則通告制度（青切符）が適用されます。

〈交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）とは？〉
交通違反をした場合の手続きを簡略化するための制度です。違反行為をした運転者に対して交通反則告知書（青切符）が交付されます。運転者は、違反行為に定められた反則金を納めると刑事罰を科されることはありません。

詳しくはこちら↓
警察庁
自転車ポータルサイト

ながらスマホ・飲酒運転は罰則の対象です！

令和6年11月から、自転車運転中の「ながら運転（ながらスマホ）」の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象になっています。

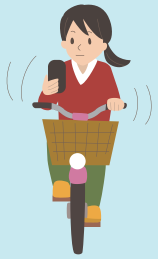

命を守るヘルメット

令和5年4月より、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。
千葉県内の自転車乗用中の交通死亡事故において、約6割の方が頭部に致命傷を負って亡くなられています。正しく着用し、交通事故を防止しましょう。

ちばサイクルール
（千葉県HP）↓

令和7年中における交通事故発生状況について

令和7年中は、交通事故死者数が122人で、前年と比較して9人減少し、全国ワースト5位となりました。
交通人身事故の発生件数は12,617件となっており、依然として多くの方が交通事故の被害に遭われている状況です。

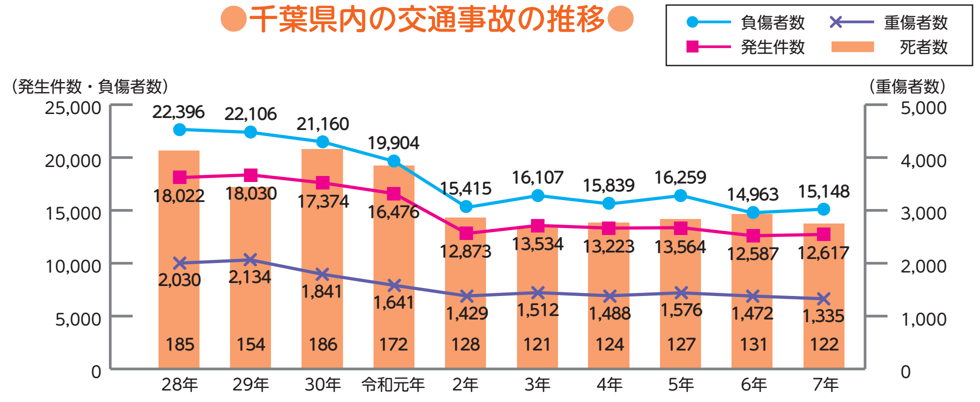

交通死亡事故の特徴

年齢層別
65歳以上の高齢者死者数は62人で、全死者数122人の半数以上を占めています。

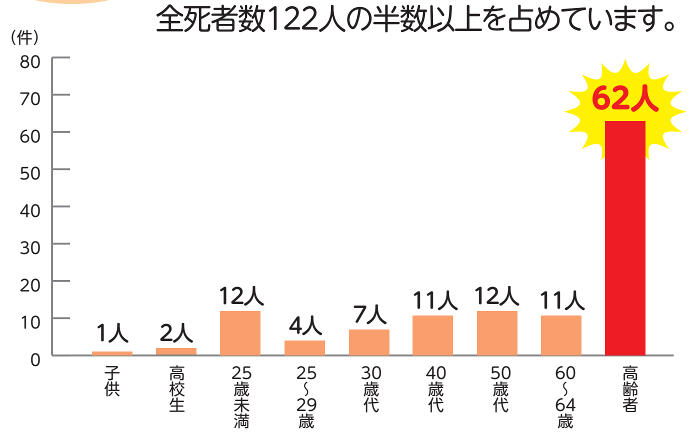

状態別
交通死亡事故を状態別で見ると、歩行中が48人と最も多く、次いで四輪車乗車中の死者が35人となっています。

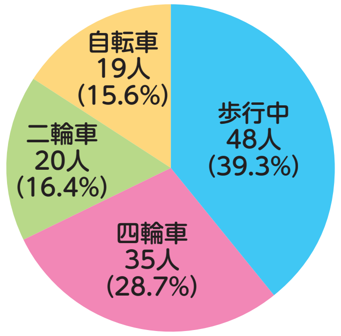

昼夜別
昼間に発生した事故が53件（43.8%）、夜間が68件（56.2%）となっています。

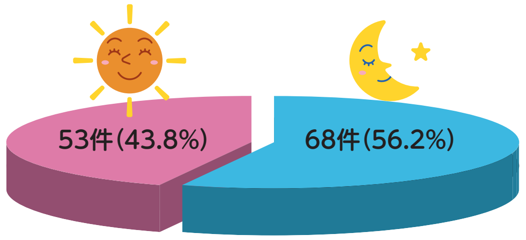

シートベルト着用状況
自動車乗車中死者35人のうち、14人（40.0%）はシートベルト非着用でした。

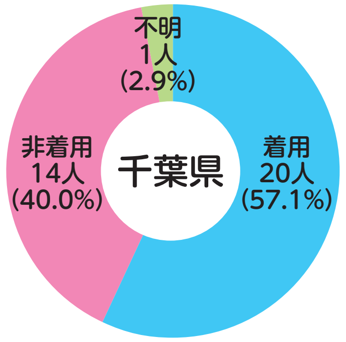

出典：千葉県警察交通総務課

横断歩道は歩行者優先です！

千葉県における信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率　**48.4%**　**全国35位**
※全国平均56.7%
［2025年JAF調査結果］

歩行者も横断時は気を付けましょう！

- 横断歩道が近くにある道路を横断するときは、横断歩道を渡らなければなりません。
  → 少し遠回りでも安全が大事です。
- 「渡るアピール」と「安全確認」をしましょう。
  → 手を上げるほか、手で合図したり、車の運転者と目を合わせるなど、お互いのコミュニケーションが大切です。

ゼ 前方　前をよく見て安全運転！
ブ ブレーキ　横断歩道手前ではブレーキ操作で安全確認！
ラ ライト　横断歩道でも3ライト！
前照灯・ライトアップ・右ライト」からの歩行者に注意